

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会・政府・与党の動き

◇2024年度農林水産関係予算 概算要求案について

農水省は8月31日、2024年度農林水産関係予算の概算要求案を財務省に提出した。総額は2023年度予算比20%増の2兆7,209億円。食料安全保障の強化に向け、加工・業務用野菜の国産シェア奪還(10億円)や米粉の利用拡大(30億円)盛り込まれた。環境負荷の低減や人口減少への対応も重点に据えている。

2024年度農林水産関係予算概算要求の概要 総額2兆7,209億円 ()内は2023年度当初予算額	
事業	予算額
●水田活用の直接支払交付金等 水田での麦・大豆、米粉用米などの本作化、畑地化による飼料作物などの導入・定着を支援	3,050億円 (3,050億円)
●米粉の利用拡大の推進 米粉専用品種の開発研究、米粉の特徴を生かした新商品の開発・製造など	30億円 (—)
●国産飼料の生産・利用拡大 稲わらを含む国産飼料の生産・利用拡大に向けた耕畜連携など	16億円 (—)
●国内資源の肥料利用拡大 堆肥の高品質化・ペレット化に必要な施設整備、肥料価格急騰対策に関する調査の実施など	36億円 (—)
●輸出産地・事業者の育成・展開 海外の規制、ニーズに対応した生産、流通体制への転換など	12億円 (9億円)
●適正な価格形成 生産コスト指標の作成・検証や価格転嫁に関する実態調査、消費者の理解醸成など	2億円 (1億円)
●地域計画策定推進緊急対策事業 地域計画案の取りまとめなどの取組を支援	14億円 (8億円)
●地域受け皿経営体育成協力金交付事業 地域を挙げて受け手を確保する取り組みを行う地域に対する協力金の交付	27億円 (—)
●農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進 農地中間管理機構を活用した農地の集約化などを加速	116億円 (49億円)
●新規就農者の育成 就農に向けた研修資金、経営開始資金、雇用就農促進のための資金の交付など	221億円 (192億円)
●畑作物の直接支払交付金 麦、大豆、テンサイ、でん粉原料用ばれいしょなどの畑作物を生産する担い手に交付金を交付	2,111億円 (1,984億円)
●畜産・酪農経営安定対策 肉用子牛生産者補給金、牛・豚マルキン、加工原料乳生産者補給金など	2,293億円 (2,265億円)
●農業農村整備事業 農地の大区画化や汎用化・畑地化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化など	3,980億円 (3,323億円)
●スマート農業技術の開発、スタートアップへの総合的支援 農業技術の開発・改良や新品種の開発、実装に向けた栽培体系の転換など	100億円 (40億円)
●農山漁村振興交付金 農山漁村における定住や都市と農山漁村の交流を促進	117億円 (91億円)
●みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業 気候変動やスマート農業技術に対応した新品種や育種素材の開発、有機農業の拡大など	68億円 (32億円)
●花粉削減・グリーン成長総合対策 30年後の花粉発生量半減へ杉人工林の伐採・植え替えなど	222億円 (161億円)

◇2024 年度税制改正の動向

農水省は8月31日、2024年度の税制改正要望を行った。主要事項には、スマート農業技術などに対する税制上の所要の措置や軽油取引税の課税免除の特例措置3年延長等が掲げられた。J Aグループ関連については、法人税非課税措置のかかる厚生連病院の有償病床割合、経済実態を考慮した国際租税に係る所要の措置の項目が掲げられた。

今後、予算概算要求の協議とあわせて、税制改正要望を党の各部会で協議し、来年の税制改正大綱決定に向け、秋以降に税制調査会の場で議論が本格化する見込み。

農業経営基盤強化準備金制度や農業用A重油に対する措置の拡充等が掲げられた。今後、予算の概算要求の協議とあわせて、税制改正要望を党の各部会で協議し、年末の税制改正大綱決定に向け、秋以降に税制調査会の場で議論が本格化する見込み。

◇「食料有事法」検討着手へ

農水省は8月8日、「不足時における食料安全保障に関する検討会」の初会合を開催した。気候変動や紛争など食料の安定供給を脅かすリスクの高まりを受け、輸入が滞るといった有事に政府全体で意思決定できる体制を整える狙い。年内に検討結果をまとめ、来年の通常国会への法案提出を目指すとしている。

◇備蓄米買い入れ変更 2024 年から豪州産輸入枠上限⇒実績量に

農水省は2024年から、政府備蓄米の買い入れ方法を一部変更するとした。現在は環太平洋連携協定(T P P)の国内対策として、T P Pで設けたオーストラリア産米の無税輸入枠の上限と同量の国産米を毎年買い入れているが、実際に輸入された量に合わせる。現在の方法と比べ、政府備蓄米の買い入れ数量が最大1万トン程度減る可能性がある。

◇収入保険 2024 年から補填額基準に特例 災害減収の影響緩和

農水省は、自然災害で収入が大きく下がった場合に翌年以降の収入保険の補填が目減りする問題に対応するため、2024年から特例を新設するとした。補填は過去5年の平均収入との比較で行うため、低収入の年があると出づら

いため、特例では、被災した年の収入が過去5年平均の8割はあったものとして計算し、補填額への影響を抑えるとしている。

◇適正な価格形成に向け、農水省初会合

農水省は8月29日、農畜産物や食品の適正な価格形成に向け、生産、加工、流通、小売りなどの代表者を集めた「適正な価格形成に関する協議会」の初会合を開催した。生産コストを反映した価格実現へ関係者の合意形成を目指すとしている。

J Aグループからは、J A全中の馬場利彦専務やJ A全農の齊藤良樹常務がメンバーとなっている。

◇自民党基本法PT 3分科会で議論加速

自民党食料・農業・農村基本法検証プロジェクトチームの森山裕座長らは8月24日、テーマごとに3分科会を設けて基本法の見直しを巡る議論を加速する方針を示した。生産資材高騰対策等幅広い論点について検討する他、食料安全保障や価格転嫁、スマート農業を巡る法制度も議題とする。11月までに論点整理を行うとしている。

3分科会の概要

会議体名	座 長	議論テーマ
農業基本政策分科会	小野寺五典 農業基本政策検討委員長	・肥料の価格急騰時の補填対策 ・今後の備蓄 ・スマート農業促進法案 ・水田対策（飼料、畑地化を含む） ・環境の取組強化
農地政策分科会	坂本哲志 農地政策検討委員長	・経営体強化、労働力確保等 ・関係人口等 ・中山間対策を含む直接支払 ・インフラ保全
食料産業政策分科会	宮下一郎 食料産業政策検討委員長	・価格転嫁の法制度 ・食品アクセスの仕組み

2. 国内農畜産業の動きについて

◇米現物市場9月から始動

新たな米の現物市場が9月から始動することとなった。開設者となる流通経済研究所、ぶった農産が試験版の運用を開始する。蓄積した取引データの分析を基に、来年度以降、本格的に運用される見込み。

◇7月農業物価指数 資材・農薬上昇目立つ

農水省がまとめた7月の農業物価指数は、2020年の価格を100とした指数で、肥料は142.3、飼料は145.2でどちらもピーク時を下回ったが、依然高水準にある。農機具や農業用ビニール、農薬など他の資材は上昇しており、資材全体は120.9で前年同月を1.3パーセント上回った。

一方、農産物全体は、104で前年同月を4.7%上回ったが、上昇幅は生産資材の指数を大きく下回り、資材高騰分を農産物価格に十分転嫁できていない状況が続いている。

◇ガソリン補助拡充へ

経済産業省は8月30日、8月28日時点のレギュラーガソリン1リットル当たりの全国平均小売価格が、前週調査から1円90銭高い185円60銭であったことを発表し、値上がりは15週連続で、過去最高値を更新した。

政府は、ガソリン価格を抑える補助を今年1月から段階的に縮小してきたが、9月末の期限切れを前に延長する方針を固め、9月7日から1リットル当たり175円程度にする価格抑制策を拡充した。

3. JAグループの動きについて

◇JAグループ茨城 県政要望について

- JA茨城県中央会は8月25日、2024年度に向けた農業施策の要望書で大井川和彦知事に提出した。①食料安全保障の強化②環境保全型農業の推進③県農産物のブランド強化など3項目を要請し、農業施策について意見を交わした。



大井川和彦知事（右）に要請書を手渡す県中央会八木岡努会長（左）

- J A茨城県中央会は、2024 年度に向けた農業・地域医療に関する要望書を、8 月 28 日いばらき自民党、8 月 29 日公明党茨城県本部へ提出した。
- ①食料安全保障の強化、②環境保全型農業の推進、③水田農業の確立、④担い手対策の強化、⑤G A P の普及対策、⑥農業外国人材の安定的な受入れ対策、⑦県農産物のブランド力強化、⑧物価高騰に対する医療機関への支援など 8 項目を要請した。



いばらき自民党 白田信夫議員会長（右）に要請書を渡す県中央会 寺山正史専務（左）



公明党茨城県本部 高崎進代表（左）に要請書を渡す県中央会 寺山正史専務（右）

◇全農、米全量環境配慮へ

J A全農は、取り扱う米について 2030 年産までに全量を環境に配慮したものにする目標を掲げた。2025 年産までに、全 J A で温室効果ガス削減を見込める秋耕などの取り組みを栽培暦や栽培記録簿に記載するとした。

削減量を評価する認証制度も新設し、販売面での優位性確保にもつなげる方針。

Ⅱ 国際情勢について

1. 日本産食品の輸入規制に関する動静

- 2011 年の東京電力福島第 1 原子力発電所事故後に一部品目に課してきた日本産食品への輸入規制について、農水省は 8 月 3 日にノルウェー、アイスランド、8 月 15 日にスイス、リヒテンシュタインが、規制を全て撤廃したことを発表した。8 月 3 日に欧州連合（E U）が同様の規制を撤廃したことに追随することとなった。